

国際人道法違反を裁けない 日本の法体系を考える集い

政府は「ほとんど裁ける」と言いますが……

日本が批准
したICC規程
にあるジェノサイ
ドの概念が刑
法にはない

PKOに参
加した自衛官が
過失で民間人を
轢き殺しても裁
かれない

自衛官が違
法な上官命令で
民間人を殺害し
ても上官は主犯
にならない

これを放置しておいていいのでしょうか!?

日時：4月3日（金）午後2時～5時

受付開始午後1時30分

会場：衆議院第二議員会館多目的会議室（1F）

報告：伊勢崎賢治（東京外国語大学教授）

発言：伊藤真（弁護士）、倉持麟太郎（弁護士）、
水上貴央（弁護士）、柳澤協二（元内閣官房副長官
補）、渡邊隆（元陸将）、林吉永（元空将補）その他

コメントをお願いしている国会議員等

玉木雄一郎さん、山尾志桜里さん、山本
太郎さん、その他、議員のみなさまの積
極的なご参加、ご発言を歓迎します。

国際刑事裁判所=ICC（ハーグ、オランダ）

主催：国際刑事法典の制定を国会に求める会

代表 = 伊勢崎賢治 事務局長 = 松竹伸幸



←お申し込みはこちらへ
または以下のアドレスへ
kokusaikeijihou@gmail.com

その他、ご不明な点のお問い合わせは
山尾志桜里事務所（03-3508-7485）

*当日、解決のための法案骨子案をお渡しします